旧法師岡分館解体工事　特記仕様書（機械設備）

Ⅰ、工事概要

1，工事場所　　建築工事　特記仕様書による。
2，敷地面積　　建築工事　特記仕様書による。
3，建物概要

建物名称	構　造	階　数	延べ面積（㎡）	区　分	備　考
体育館	鉄骨造一部木造	1階		取りこわし１棟	

4，工事種目　　体育館　機械設備　取りこわし一式

Ⅱ、工事仕様

1，共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版）」（以下「改修工事標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備標準図（機械設備工事編）令和7年版）」（以下「標準図」という。）による

2，特記仕様

（1）一般共通事項　（●印のものを適用し、○印のものは適用しない。）

○官公署への手続き等　工事の着手、施工にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な手続き等を遅延なく行う。

○ 貯油槽	廃止届けとする。	○ ボイラー	廃止届けとする。
○ 給水装置	廃止届けとする。	○ 浄化槽	廃止届けとする。
○ 排水設備	廃止届けとする。	○ 昇降機	廃止届けとする。
○ 都市ガス設備	廃止届けとする。		

○廃酸・廃アルカリ処理　吸収冷凍機、吸収冷温水機等の撤去前に臭化リチウム水溶液の抜き取りを行う。ただし、抜き取り費用は（○本工事　○別途）とする。

○ダイオキシン類処理　焼却炉等の撤去前に残灰よりサンプリング調査を行い、監督職員に報告する。ただし、サンプリング費用は（○本工事　○別途）とする。

○廃油処理　オイルタンク、サービスタンク、油配管等は撤去前に内部清掃を行う。ただし、内部清掃、洗浄油の回収費用は（○本工事　○別途）とする。

○冷媒（フロン類）の回収　冷凍機、パッケージ形空気調和機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により適切に行うこと。ただし、家電リサイクル対象機器は除く。　冷媒回収の費用は（○本工事　○別途）とする。

○家電リサイクル　対象機器は、　とする。なお、冷媒回収はポンプダウン方式とする。（リサイクル料金は本工事とする。）

○汚泥・汚水処理　浄化槽及び排水槽内は汚泥・汚水を汲み取り、内部清掃を行う。ただし、汚泥・汚水・清掃洗浄水の回収費は（○本工事　○別途）とする。

○アスベスト含有製品処理　○ 本工事

ダクトフランジパッキン及び配管エルボ部保温材の処理方法は、以下による。
撤去する長方形ダクトのフランジ部、配管のエルボ・チーズ部に含まれる石綿を処分するため、フランジ・エルボ
チーズの前後を切断し、他のダクト・配管とは別に廃棄を行う。
※　配管、ダクト以外の解体方法は、関連する官公署、石綿作業主任者などに確認し法令に従い適切に処理を行うこと。

ダクトフランジ部撤去参考詳細図

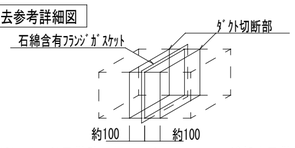

1．ダクトの切断に当たり飛散防止処置として、フランジ部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼りを行う。
2．フランジ部両側約１００mmの箇所において慎重に切断する。
3．ダクト片側の切断終了後、フランジ部内部を外面同様、飛散防止処置として飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行い、もう片側の切断を行う。
4．切断したフランジ付ダクトは、ビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

配管エルボ・チーズ部撤去参考詳細図

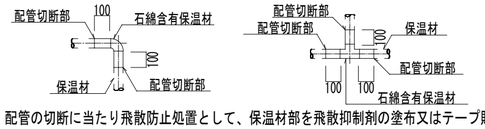

1．配管の切断に当たり飛散防止処置として、保温材部を飛散抑制剤の塗布又はテープ貼を行う。
2．保温材部両側約１００mmの箇所において慎重に切断する。
3．切断した保温付配管は、ビニール袋等に詰め、構外搬出適切処理とする。

石綿含有設備資材撤去リスト

種　類	寸　法	箇　所	備　考（ダクト板厚）
ダクトフランジ部	２００×１５０	４	（０．５）
	２５０×１００	４	（０．５）
	３００×１５０	４	（０．５）
	４００×１５０	２	（０．５）
	５００×１５０	１０	（０．６）
	７００×３００	９	（０．６）
	３００×１５０	２１	（０．５）
	５５０×２５０	６	（０．６）
	６００×２５０	２	（０．６）
	６００×３００	３	（０．６）
	７５０×３００	２	（０．６）

※ ダクトフランジ部の撤去に先立ち、フランジ部１箇所につき２箇所切断する。

○　配管種別（既設配管）

	配管種別	配　管　材　料
空気調和	○ 冷温水、冷却水	○ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	○ ドレン管	○ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	○ 油	○ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
	○ 蒸気	○ 配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
	○ 冷媒管	○ 冷媒用被覆銅管
給水	● 屋内給水管	● 水道用亜鉛メッキ鋼管　○ 塩ビラインニング鋼管　○ ポリエチレン粉体ライニング鋼管
	● 屋外給水管	● 水道用硬質塩化ビニル管（ＶＷ）　○ ポリエチレン管　○ 塩ビライニング鋼管（ＶＤ）
給湯	○ 給湯管	○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 銅管
排水	● 汚水管	○ 排水用鋳鉄管　● 塩ビラインニング鋼管　○ 鉛管
	○ 雑排水管	○ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	○ 通気管	○ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	○ 屋外排水管	○ コンクリート管　○ ビニル管（ＶＰ）
ガス	○ 屋内ガス管	○ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	○ 屋外ガス管	○ ガス用ポリエチレン管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）

○ ダクト種別　○ 亜鉛鉄板　○ 鋼板製
○ 保温種別　○ ロックウール保温材　○ グラスウール保温材　○ ポリスチレンフォーム保温材　○ 化粧ケース（樹脂製）
○ 衛生器具　○ 陶器製　○ ＳＵＳ製

Ⅲ．取りこわし内容

（1）共通

○ 図示された、機器・ダクト・配管の取りこわしを行う。
○ コンクリート埋設部及び土間部の配管は建物と一体に取りこわしてもよい。
○ ダクト付属品・配管付属品は、ダクト・配管と一体で取りこわしてよい。

○ オイルタンク
- ○ オイルタンク本体は、掘り起こし撤去とする。
- ○ オイルタンクの用途廃止に係る安全管理指針に基づき撤去する。
- ○ オイルタンク掘り起こし後は、現場発生土にて埋め戻しとする。

○ 浄化槽、排水槽
- ○ 浄化槽掘り起こしに伴う掘削工法は、法付け工法とする。
- ○ 浄化槽掘り起こし後は、現場発生土にて埋め戻しとする。

○ 屋外設備
- ○ 配管土工事は本工事とし、掘り起こし後は現場発生土で埋め戻しとする。
- ○ 屋外給水配管の埋設深さは６００Ｈとする。
- ○ 屋外ガス配管の埋設深さは６００Ｈとする。
- ○ 桝掘り起こし後は現場発生土で埋め戻しとする。

○ 給水装置	○ 本管にて閉栓とする。	○ 敷地内第１弁を閉としプラグ止めの上、埋設標示杭設置とする。
○ 排水設備	○ 本管にて閉止とする。	○ 公設桝にてキャップ止めとする。
○ 都市ガス設備	○ 本管にて閉栓とする。	○ 敷地内第１弁を閉としプラグ止めの上、埋設標示杭設置とする。

○　取りこわし機器表

記号	機器名	機　器　仕　様	Ｋｗ	φ	Ｖ	数量	設置場所	備　考

※ 機器内部にアスベスト等含有している可能性がある機器は製造メーカーに確認し、監督職員に報告する。

一級建築士事務所　青森県　登録 A1 第 1140 号
有限会社 夏 堀 ア シ ス ト 設 計
八戸市根城9丁目4番8号　TEL 71-4671(代)　FAX 71-4672
一級建築士　登録第104903号　夏 堀 典 雄

旧法師岡分館解体工事	A — 03
特記仕様書（3）	
縮尺 －	年/月 2025/6